

広報 にしあわくら

7
2015(平成27年)
No.626

あわくらんど・黄金泉 25周年



● 今月号の広報

- あわくらんど・黄金泉 25周年・・・2
- マイナンバー・・・・・・・・・・3
- スポーツピックス・・・・・・・・4～5
- こどもだより・・・・・・・・・・6～10
- あわくら大学、教育通信・・・・11
- もりもりぶれす・・・・・・・・12～13
- 村からのお知らせ・・・・・・・・14～18
- 国や県からのお知らせ・・・・19、22
- 社協だより・・・・・・・・・・20～21
- 人の動き、川柳・・・・・・・・23
- 一歳誕生日、カレンダーなど・・・24

あわくらんど・黄金泉25周年

6月7日（日）あわくらんど・黄金泉で、25周年感謝祭が開催されました。

たくさんの方にお越しいただき感謝申し上げます。

あわくら太鼓保存会による迫力ある演奏や、西栗倉村恒例の餅投げ・野菜詰め放題・レストラン半額などさまざまなイベントで会場は盛り上がりました。

また、黄金泉も無料入浴Dayとし、たくさんのお客様でにぎわいました。

今後も様々なイベントを開催します。

皆様のご来場をお待ちしています！



たくさん拾うぞー！

ルールを守って詰めてください



袋いっぱい詰めるぞー



▲あわくら太鼓保存会のみなさんによる迫力いっぱいの演奏でした



▲野菜詰め放題もたくさんの方で賑わいました



◀旬の野菜や果物がたくさん



▲村内の方だけでなく、村外からも多くの方が来ていただきました

第2弾 マイナンバーを、きちんと受け取って活用するために！

平成27年10月から、マイナンバー（個人番号）の送付が始まります。

（マイナンバー（個人番号）についての説明は広報6月号参照）

1：マイナンバーの通知は、住民票の世帯ごとにお送りします。

住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。

2：マイナンバーの通知は、簡易書留で届きます。

必ず受け取り、中身を確認の上、通知カードは大切に保管してください。

書留の中身は・・・①マイナンバーの「通知カード」

②「個人番号カード」の申請書と返信用封筒

③説明書

3：個人番号カードを申請しましょう。（任意）

個人番号カードは公的身分証明書として本人確認に利用することができます。

申請方法は主に以下の2通り。

☆郵送で申請

（個人番号カードの申請書（2-②）にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ）

☆オンラインで申請

（スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請）

4：個人番号カードを受け取りましょう。

3の要領で申請した個人番号カードは、平成28年1月からご本人が市町村の窓口で受け取れます。

無料で受け取ることができますが、その際には、以下の3つが必要となります。

（紛失等で2回目以降の発行は有料）

①マイナンバーの「通知カード」（簡易書留に同封されていたもの）

②個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」

（個人番号カードの申請後、送付されるもの）

③運転免許証などの本人確認書類（写真付きでないものは2点必要）

※個人番号カードの受け取りの際、オンラインでの本人確認等に使うための「パスワード設定」が必要になります。



【マイナンバー制度のお問い合わせ】

全国共通ナビダイヤル TEL：0570-20-0178

受付：9：30～17：30（土・日・祝日・年末年始を除く）

HP：http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/

スポーツ トピックス

第22回村民ゴルフ大会

6月7日(日)、ペニンシュラゴルフクラブ湯郷コースにて、西粟倉村体育協会主催による「第22回村民ゴルフ大会」が開催されました。

当日は晴天に恵まれ、出場選手33名はそれぞれの自己ベストをめざしてプレーしました。

大会結果は次のとおりです。

優勝	井上 勝弘 さん
準優勝	小林 繁治 さん
第3位	平田 隆秀 さん



優勝 井上勝弘さん(左)

村民ソフトボールナイターリーグ

5月27日(水)に開幕した西粟倉村体育協会主催「村民ソフトボールナイターリーグ」は4チーム参加のもと、4日間の日程で行われました。

決勝戦は、逆転に次ぐ逆転を制して、大茅チームが優勝しました。結果は次のとおりです。

優勝	大茅 チーム	最優秀賞	角田太一さん
準優勝	男塾 チーム	優秀賞	野田秀樹さん
第3位	ワッソイ中土居	敢闘賞	河野詩織さん
第4位	ファイリティー別府	〃	佐藤弘樹さん

優勝 大茅チーム



第8回村民ソフトバレーボール大会

6月21日(日)村民体育館にて、西粟倉村体育協会主催の「第8回村民ソフトバレーボール大会」が開催され、男女混成6チームが参加のもと行われました。白熱した大会の結果は右のとおりです。

優勝	大茅 チーム
準優勝	別府 チーム
第3位	引谷 チーム



優勝 大茅チーム

第21回中国四国身体障害者水泳選手権大会

おぐら 小椋 ますみ 真澄さん水泳で優勝！！



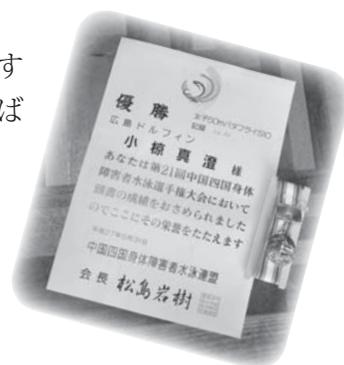
5月31日(日)、松山市で行われた第21回中国四国身体障害者水泳選手権大会(女子50mバタフライS10の部、女子25m背泳ぎS10の部)で、本村別府在住の小椋真澄さんが優勝されました。

小椋さんは、5年前から下肢に障害を抱えておられますが、お医者さんに「筋力アップのために水中運動したらどうですか。」といわれ、試しにやってみたことが水泳をやり始めるきっかけだったそうです。

その後、水泳大会のシニアの部や障害者の部に出場し、入賞されています。

今の悩みは、一緒に泳いでくれる友達が少ないことや、練習場所・指導教室が近くにないことです。

大会に出ることを悩むときもあるそうですが、家族の応援や支えがあることで、がんばることができるとおっしゃっていました。



次の大会でのご活躍も楽しみにしています。
これからも頑張ってください。

**村長杯ゲートボール大会
開催される！**

6月16日(火)に、谷口のコンベンションホールにおいて「村長杯ゲートボール大会」が開催されました。

今年も、日々の練習の成果を発揮しようと6チームが出場。2つのコートに分かれて各チーム3試合、白熱したゲームを繰り広げました。



休憩もそこそこに試合に集中。ボールを見事ゲートに通過させると、仲間と笑顔で喜び合う場面も。

みなさんゲートボールを通して、心身ともにリフレッシュされている様子でした。これからもますますお元気で活躍ください。

優勝 中土居チーム
準優勝 下土居チーム
第3位 猪之部チーム

幼稚園だより



今年の親子バス遠足は、赤穂へ潮干狩りに行きました。

子どもたちは、前日、幼稚園の砂場で貝拾いごっこをして想像を膨らませました。当日は親子で楽しくたくさんの貝を採ることができました。



ぞうぐみ



たくさん採れたよ~!!



くまぐみ



うさぎぐみ



5月に幼稚園の畑でさつまいもの苗さしをしました。おいしいおいもが出来るのが楽しみです。



6月8日、歯科衛生士の先生に来ていただき、パネルシアターやお人形を使って歯と口の健康について、子どもたちに分かりやすく、親しみやすいような内容でお話をさせていただきました。



小学校だより

「ふるさと元気 ウォーキング」

五月十五日（金）、毎年恒例のふるさと元気ウォーキングを行いました。スタート地点の若杉天然林では、『一年生を迎える会』をしました。一年生は、しっかり大きな声で自己紹介をしました。

その後、天然林の散策やウォーキングをしながら、縦割り班ごとに『ふるさとみつけ活動』をしました。途中の大茅スキー場では、おうちの人の愛情いっぱいのお弁当を食べ、エネルギーを充電。たっぷり遊んで、再びがんばって歩きました。一〜三年生は、大茅公民館までの約5km、四〜六年生までは、森の学校までの約9km。子どもにとっては長い距離でしたが、一年生も、高学年に励ましてもらいながら、最後まで一生懸命歩きました。

六年生は全校のバッチを作ってくれたり、大茅スキー場での班遊びを計画してくれたり、今年も縁の下の力持ちになってがんばってくれました。



最初は、沢の水がつめたかったです。また途中の川の水をさわったらめっちゃくちやつめたかったです。おかあさんが作ってくれたおべんとうは、とってもおいしかったです。

最初は、水がつめたいとは思わなかったけど、行ったら、つめたかったからびっくりしました。6年生が手をつないでくれたから、溝におちずに歩けました。

チームでおべんとうを食べながら、お話したのが楽しかったです。森の中で昔の人がたぶん山の中で食べていたんだろうと思う、われたお茶わんがありました。

ぼくは、最初はいろんなものがあると思わなかったけど、行ったときはいろんなものがありました。へびとか昔の人が鉄を作っているところで石みたいなもの（かなくそ）がありました。

最初はつかれたけど、つかれたと言わずにがんばりました。最初は寒いとは思わなかったけど、寒かったです。5年生が先頭で旗を持っていて、それを持たせてもらったからうれしかったです。

最初はこんなに暑くないと思ったけど、下（しも）におりたら、暑かったです。6年生がいっしょに手をつないでくれたから、たのしく歩けました。



中学校だより

森林体験学習

6月4日(木)

雲ひとつない快晴の空の下、全校生徒で森林体験学習(間伐)をしました。

役場産業観光課の職員の方の指導の下、3〜4人一組となつてヒノキや松を伐採しました。のこぎりを使つての作業だったのでなかなか大変でしたが、みんな最後には達成感に満ちた良い表情をしていました。



生徒の感想より



・森林体験学習を終えて、改めて西栗倉の自然の大きさとありがたさが分かりました。森の中でヒノキや松などの香りをかいだり、木のくずが出てきたのを見たりと自然の中でやらないと感じられないことがたくさんありました。

・倒す方向に受け口を作つて切ることを教わりました。そして木が切れるたびに、危険を知らせるために大きな声で「危ない!」と言っていました。思った以上に、木を一本切るのに体力を使いました。
・追い口が途中で曲線をえがくようになり、のこぎりがびくともし

なくなつた時はとても焦りました。難を逃れ、木が何もないところにきれいに倒れた時は達成感がありました。

・森林体験学習と聞いて、「どんな難しいことをするんだろう?」と思つていました。でもやってみると、すごく楽しかったです。私は、一人で木を切るのは難しいなと思つたけれど、先輩方を良く見て切れるようになったのでとてもうれしかったです。体験することで、役場の方たちの苦労や「百年の森林」をつくることの大変さが少し分かりました。



PTA交流会

5月12日(火)

5月12日のPTA交流会は、『スマートフォン・ゲーム機の利用制限をどう考える?』というテーマのもと保護者同士で意見交換を行いました。

「高校から家を出てしまうと全く関われないので不安」「高校からだと、友達が誰とつながっているかわからない」といった不安があるようでした。持たせる場合には、「購入時に約束を決める」、また「使いすぎたら声をかける」など親の管理が必要であるという意見がありました。

親として様々な思いが交錯しましたが、やはり最後は「日頃の親子のコミュニケーションが大切」であると感じた方が多かったようです。



職場体験

6月16日(火)から6月19日(金)までの4日間、中学2年生13名が職場体験学習を実施しました。最初は分からないことが多く戸惑うこともありましたが、徐々に慣れ仕事の楽しさや難しさを体感できました。



ゆうゆうハウスでは、たくさんのお年寄りの方と話をしました。話が合い、盛り上がると、とても楽しいです。



いきいきふれあいセンターでは、幅広い年齢の方と接するのは大変だけれど、多くの人と知り合えます。



森の学校では、昼の会議の内容が難しく大変だけれど、スプーン作りなどをしたときは、楽しかったです。



ぼんぼこ園では、小さい子供の相手は大変なこともあるけれど、懐いてくれる子がいて嬉しかったです。



ひだまりでは、年齢の差で話が合わないこともあるけれど、近所の話をしていて知り合いが居ると嬉しくなります。



ようびでは、木の粉が目に入ったりして大変だけれど、やすりがけをしている時はとても楽しかったです。

ガソリンスタンドでは、緊張して声が全然出なかったけれど、お客様と話ができて良かったと思います。



黄金泉では、窓ガラスの掃除をすみからすみまで全てやって大変でしたが、窓ガラスが喜んでいと思います。



役場では、室内と屋外で多くの仕事があり大変だけれど、様々な人と作業ができて楽しかったです。



旬の里では、立ち仕事が多く、足が疲れたけれど、お客さんに褒められたときは嬉しかったです。

小学校では、忙しかったけれど、自分が喋ったことをみんながしっかりと聞いてくれたので嬉しかったです。



幼稚園では、園児の元気がよくて大変でしたが、「お姉ちゃん」と呼んでくれたときは嬉しかったです。

今回の職場体験で、私たちは様々な仕事を体験し、働くことの大変さや楽しさを知ることができました。職場体験中は地域の皆様のご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。この経験を今後の生活や進路など自分たちの未来に生かしていけるようがんばります。

編集 福島



木薫では、様々な道具を使うので、手が疲れやすけれど、物作りの楽しさを知りました。

このページは中学校の職場体験で役場に來ていた福島海翔君が取材、編集を行いました。



子ども館だより

お問い合わせは
子ども館 279-2566
教育委員会 279-2216

幼稚園園開放に行ってきました!!

ひとりでトイレに行けたよ!!

毎月1回幼稚園で行われている未就園児対象の園開放デーは、幼稚園入園前から幼稚園の遊びや生活の体験をすることにより、スムーズに安心して入園することができます。6月は、「幼稚園のトイレに行ってみよう!!」ということで、トイレトレーニングのステップ1「トイレに興味を持つ」という



ことで、先生から楽しいトイレの絵本を読んでもらい、実際にトイレに行ってみました。みんな張り切ってトイレに行き、がんばったねシールを幼稚園のお兄ちゃんお姉ちゃんに貼ってもらいました。



園開放デーには、ぽんぽこ園の子どもたちも参加しています。園開放日だけでなく、ぽんぽこ園児は幼稚園に遊びに行かせてもらうなど、幼稚園とぽんぽこ園で子どもの育ちについてなどの交流、連携しています。



図書館へ行こう!!

今月の新着本

一般書

- 『リバーズ』 湊かなえ/著
- 『武道館』 朝井リョウ/著
- 『踊り子と探偵とパリを』 小路幸也/著
- 『幽霊審査員』 赤川次郎/著

児童書

- 『すきすきはみがき』 なかやみわ/作・絵
- 『バムとケロのおいしい絵本』 八木佳奈/著
- 『おともだちカレー』 木村裕一/作 江川智徳/絵

図書館に新しく入った本の情報は、西粟倉村のホームページに掲載していますのでぜひご利用ください。



★★夏休みイベントのお知らせ★★



夏休みわくわく読書カード

・夏休み期間中(7/18~8/27)子ども図書館では子どもたち対象に「夏休みわくわく読書カード」をカウンターで配布します。
10冊読むごとにステキなプレゼントもあるよ。夏休みは子ども図書館へGO!!

ピッピーのおはなし会

・読み聞かせの会『ピッピー』のみなさんによるおはなし会を夏休みに開催します。絵本の読み聞かせのほか楽しい時間が待っています!!
日時詳細については、文字放送でお知らせしますので、ぜひご参加下さい。



☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西粟倉村影石33 開館時間: 10:00~17:00
子ども図書館 TEL279-2116 休館日: 祝祭日、年末年始
教育委員会内図書係 TEL279-2216 7月は20日がお休みです。

あわくら大学 6月講座

6月19日(金)毎年恒例の社会見学で、姫路市の国宝姫路城へ行ってきました。あいにくの雨模様でしたが平成の改修を終えた漆喰も鮮やかな大天守のもと、ガイドさんによる説明などを聞きました。

午後からは、かまぼこ工場での生産ラインの見学やそうめん資料館での手延べそうめんの実演、試食などがあり楽しい1日を過ごしました。



【あわくら大学7月講座】
7月14日(火)午前10時～
あわくら会館大ホール
スチールギターなどの演奏による音楽鑑賞会

特色 ある教育 通信

～ふるさと自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西粟倉ならではの教育プログラム～
いよいよ8月4,5日学校の森子どもサミット in 西粟倉村

学校の森・子どもサミット in 西粟倉村の活動テーマ **村の”すごい!”を見つけよう**

仲間とともに西粟倉村を探究する
“ふるさと元気学習”

天然林エリア

村の最北部にある若杉天然林にはブナ、ミズナラ、トチノキなど約200種類の樹木や多くの野鳥、沢にはイワナもすんでいます。森のおくりものピンゴを行います。

沢エリア

天然林から流れ出し人工林の中を流れる沢歩きを体験します。また“百年の森林”の中を歩き体感します。



人工林エリア

高性能林業機械を使ったスギやヒノキの間伐作業を見学します。また間伐材の丸太切りや枝打ち体験をします。

ふるさと元気学習の進め方

参加した仲間とともに、西粟倉の豊かな自然や人と“ふれあう”活動を通して感じる・気づく・見つける体験を大切にします。そして自分たちなりに考えをまとめる活動を行ったり、村の人々と交流しお互いに学び合ったりする活動を行います。



育もう！わたしたちの森と村

もいもいぶねす

Vol.27

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

先月に引き続き、FSC に関することをお伝えします。6月2日、3日に毎年恒例のFSC 年次監査を受けました。今回は、そのときの様子のレポートです。

→作業員さんとどんなやりとりがあったのかは秘密だそうです。



国際的な森林認証制度FSC（森林管理協議会）の年次審査が、2日間に渡って行われました。1日目の午後は、そのとき、搬出間伐を行っていた現場を審査。審査員は、作業員の方へ直接インタビューを行っていました。

勉強になるなあ！



2日目は、昨年、植栽した箇所や定点観測地点などを審査。そのひとつ、シカの防護柵を設置した箇所では、たくさんの植物が繁茂していることが確認されました。シカが少なければ、間伐後の植生が豊かになり、土壌にとって良質な環境がつけられる可能性があることが分かりました。作業道については、安定しているとの高評価に、ほっと胸をなで下ろします。

指摘事項は、作業員さんの安全装備の徹底や施業方法の見直し、森林の成長量の把握などがありました。こうした第三者の視点は西粟倉の森林がよりよくなるチャンス。また来年の審査までに、改善していきたいと思えます。

↓緑が映えているのは、柵を設置した内側



↑作業道を歩いて観察します

今日の＊お道具

どのご家庭にも一つはあるのではないのでしょうか。今回は、「木ベラ」です。木ベラとひとくちにいつても、大きさ、形はさまざま。樹種は主に堅い広葉樹で作られるようです。シリコン製などの素材のものも販売されていますが、木ベラは適度に柔らかく、お鍋に当たった時の音も感触も優しいものです。ちなみに穴あきヘラに「六」がある理由は、混ぜるときに抵抗が少なく、飛びはねにくいというメリットがあるそうです。

(今回は、6月に職場体験に来られた福島海翔くんアイデアを出していただきました。ありがとうございました。)



林業でがんばる
若手のコラム

「木の職人になりたい。」



木工房うえむらようびひろむ
上村 浩夢 (熊本県八代市出身)

私は高校卒業後、この村にやってきました。

祖父も父も大工で、身の回りはいつも木で溢れており、小さいころから遊び道具はいつも木で、道具を借りては見よう見まねでものづくりをしてきました。そして、両親の背中をみて、「将来は職人になろう。」と小さいながらに胸に秘め育ちました。

そんな中、私がこの村と出会ったのは、高校3年生の12月。

工業高校に進学していた私は、就職活動真っ最中。胸に秘めた思

いは大きくなっても変わることがなく、高校卒業後は職人になろうと、職人の道を探していました。

しかし、職人の道は難しく、高校上がりの技術も無い女の子を雇ってくれるところはなかなか無く、地元で見つからなければ九州、九州でなければ日本全国とあちこち探していました。

「岡山県に地元のヒノキをつかってものづくりをしているところがあるよ。」と紹介を受けたのはそんな時。ライン作業ではなく、職人の「手」でものづくりをしたいと思っていた私はすぐに、見学に伺わせてくださいと、連絡を取り制服姿でやってきました。そこが今の職場です。

この村に来て一番驚いたことは村全体が「百年の森林構想」という取り組みを掲げ、林業や木に関する仕事が盛んに取り組まれていること。そして、その木を活かしたもののづくりをしようと、新たに取り組みをする人を受け入れ応援してくれる人々がいたことです。

私にできることは、木を扱う職人としてのものづくりを通して貢献すること。

今年で4年目になるけど、まだ村でも知らないことばかり。どうぞ私を見かけたときは、村のお勧めスポットや村の文化、食べ物、何でも教えてください！1ターインである私を受け入れてくださった方々に感謝をし、今日も笑顔で頑張ります！

〈今月の1枚〉

6月12日に京都府日吉町の森林組合を視察しました。新しい林内運搬車は動きも軽快で、スピードもあり、とても活躍していました。



★編集後記★

今回のコラムから、木工房ようびに担当していただきます。今後もお楽しみに！
ご意見・ご感想は、産業観光課までどうぞ！

村のホームページで イベントのお知らせをしませんか？

西栗倉村のホームページのイベントカレンダーに地区や企業イベントを掲載しませんか？
(村内のイベントに限ります。)

掲載したいイベントがあれば、役場総務企画課までご相談ください。

写真があれば、村のfacebookにものせられます。



今知り、
今考えよう。
わたしたちの
村のこと。

藻谷浩介さん講演会



5月29日(金)あわくら会館大ホールで、“里山資本主義”の著者 藻谷浩介さんを招いて講演会を行いました。

講演会には、地区・消防団・商工会・一般の方など100名以上の方が訪れ、藻谷さんの熱のはいった講演に聞き入りました。

数字や他市町村との比較をのした講演では、わたしたちの村がこれまで、外部からの人材を積極的に受け入れてきたことへの評価や、これから更に発展していくためのヒントをいただきました。

内から見えているもの、外から見えているものうまく重ねて、これからの村づくりに取り組んでいきたいですね。

西栗倉なら
出来るかも!

「里山資本主義」的 地域活性化

- ①安さでは勝負せず高品質の商品で外貨獲得
- ②お金と遊休資産をもっと地域でぐるぐる回す
- ③省エネ+自然エネ利用でエネルギー代を削減

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方へ 今年度から更新方法は郵送になります

7月は、国保高齢受給者証(70~74歳)、国保限度額適用認定証(毎月の医療費が一定以上かかる方)及び後期高齢被保険者証(75歳以上)並びに後期高齢限度額適用認定証の更新月です。

本年度からの更新方法は、**郵送**となります。但し、郵送を希望されない方は、事前にご連絡ください。窓口にて更新いたします。

また、国保限度額適用認定証対象の方には、更新に係る申請書を7月中旬に郵送しますので、8月1日以降も必要な方のみ、窓口までお越しいただくことになります。

種類		有効期限	郵送時期	郵送を希望しない場合の連絡期日	備考
国民健康保険	被保険者証 橙色	9月30日	9月下旬	9月11日	—
	高齢受給者証 白色	7月31日	7月下旬	7月10日	70~74歳
	限度額適用認定証 若草色 薄茶色のいずれか	7月31日	—	—	申請書のみ 発送
後期高齢者医療保険	被保険者証 紫色	7月31日	7月下旬	7月10日	75歳以上
	限度額適用認定証 赤色	7月31日	7月下旬	7月10日	75歳以上

※今まで使われていた被保険者証は、各自で処分をお願いします。窓口にお持ちいただいても結構です。

※保険税(料)を滞納している方は郵送されないことがあります。窓口までご連絡ください。

【連絡先・窓口】

いきいきふれあいセンター(役場保健福祉課)
国保・後期高齢係 279-7100

平成 27 年 8 月から

食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります

- 介護保険 3 施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型施設）やショートステイを利用する方の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、低所得の方については、食費・部屋代の負担軽減を行っています。
- 在宅で暮らす方や保険料を負担する方との公平性を更に高めるため、食費・部屋代については、一定額以上の預貯金等の資産をお持ちの方には、ご自身で負担いただくように、基準の見直しを行います。

【改正の内容】

- ①**配偶者が市町村民税を課税されている**かどうかを確認し、課税されている場合には負担軽減の対象外となります。

〔住民票上世帯が異なる（世帯分離している）場合の配偶者の所得も判断することになります。〕

- ②**預貯金等の金額**を確認し、次の基準額を超える場合には、負担軽減の対象外となります。

配偶者がいる方：合計 2,000 万円

配偶者がいない方：1,000 万円

預貯金に含まれるもの (資金性があり、換金性が高く、価格評価が容易なものが対象)	確認方法 (価格評価を確認できる書類の入手が容易なものは添付を求めます)
預貯金（普通・定期）	通帳の写し
有価証券（株式・国債・地方債・社債など）	証券会社や銀行等の口座残高の写し（ウェブサイトの写しでも可）
金・銀（積立購入を含む）など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高写し（ウェブサイトの写しでも可）
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し（ウェブサイトの写しでも可）
タンス預金（現金）	自己申告

負債（借入金・住宅ローンなど）は、預貯金等から差し引いて計算します。（借用証書などで確認）
また、価格評価は、申請日の直近 2 ヶ月前までの写し等により行います。

【預貯金等に含まれないもの】

- ・生命保険、自動車、腕時計、宝石など時価評価額の把握が難しい貴金属
- ・絵画、骨董品、家財など

◎また、平成 28 年 8 月からは、非課税年金（遺族年金・障害者年金）を収入として算入します。

介護保険のサービスを利用されている方に 介護保険負担割合証が発行されます

サービスを利用した時の、負担割合が記載されます。

- ・一定以上の所得がある人
平成 27 年 8 月から、サービスを利用した際の利用者負担が、2 割に変更されます。
- ・それ以外の人
これまでと変わらず、利用者負担は 1 割です。

介護保険負担割合証の有効期間は、毎年 8 月 1 日から翌年 7 月 31 日までです。

介護保険負担割合証	
交付年月日	平成 年 月 日
番号	
被保険者	住所
	フリガナ
	氏名
	生年月日 年 月 日 性別
利用者負担の割合	適用期間
割	開始年月日 平成 年 月 日
割	終了年月日 平成 年 月 日
	開始年月日 平成 年 月 日
	終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号	
並びに	
保険者の名称	
及び印	

総合健診に関わるお知らせ

総合健診が行われ、結果をお返ししました

5月20日～26日の間、村総合健診が行われました。基本的な健診だけで251の方が受診されました。

受診された方には、6月中に結果をお返ししています。医療機関の受診が必要とされた方は、必ず受診してください。

基本的な健診（基本、特定、高齢者）を受けた方で、指示や検査値の悪化が少しでもあった方は、生活習慣を変える必要があります。ご自身で計画を立て実行するか、保健福祉課への相談を必ず行ってください。これまで生活を変えた方のほとんどが、ご自身の検査値を維持改善しています。



特定健診と高齢者健診をまだ受けられていない方へ

次の医療機関で健診を受けることができます。ぜひ、受診してください。

※特定健診：40～74歳の村国民健康保険加入者の方

※高齢者健診：75歳以上の後期高齢者の方

◎必ず医療機関へ電話で確認（予約）をしてから受診してください。



医療機関名	実施期間	料金	持参物
西粟倉村診療所	12月25日まで	1,500円	①受診券②健康保険証 ③問診票
勝田郡・美作市医師会の医療機関	10月30日まで	1,500円	①受診券②健康保険証 ③問診票

特定健診の代わりに、人間ドック・事業所健診を受ける方は、 結果を保健福祉課までお持ちください！

村国民健康保険に加入されている40歳～74歳の方で、職場健診や人間ドックを受けられた方は、健診結果を村保健福祉課までお持ちください。

村国民健康保険における特定健診の受診率に加わります。

乳がん・子宮がん検診の助成のお知らせ

乳がん・子宮がん検診を、一般の医療機関で個別に受けた場合、検診費用の一部を助成します。是非、この制度を利用して年に1回検診を受けてください。

申請先・・・村保健福祉課

持参品・・・検診領収書、検診結果、通帳、印鑑



お問い合わせ

西粟倉村役場保健福祉課（いきいきふれあいセンター）279-7100

西粟倉村診療所より

健康豆知識



高血圧のお話

血圧とは？

血液が血管の中を通るときにかかる圧のことを「血圧」と言います。

心臓が収縮して血液を押し出した瞬間は、血管に一番強く圧力がかかります。これが収縮期血圧（最高血圧）です。そして、収縮した後に心臓が広がる時には圧力が一番低くなります。これが拡張期（最低血圧）です。どちらが高くても高血圧と言います。

血圧が高いとなぜ悪いのでしょうか？

血圧が高い状態が続くということは、血管に長時間圧力がかかり続けているということです。高血圧は、痛みなどの自覚症状がほとんどないため、健康診断で血圧が高めと指摘されたくらいでは、そのまま放置してしまう人が少なくありません。しかし、たとえ年齢が若くても軽視は禁物です！！

高血圧 放置していませんか？

高血圧は静かに忍び寄る『サイレントキラー』

脳や心臓、腎臓に障害を起し、死亡したり寝たきりになって介護の原因になる心疾患や脳卒中の危険因子です。

血圧が気になる方、健診で高血圧を指摘された方は、是非医療機関を受診してください！



高血圧

放置すると

動脈硬化

放置すると

心臓病・脳卒中

放置すると

最悪の場合、死亡

血圧が高い時だけ薬を服用してもよいですか？

血圧はただ下げればよいということではなく、安定させる必要があります。したがって高い時だけ薬を飲めば良いという訳ではありません。そうした飲み方では、むしろ血圧の変動が大きくなり、かえって心臓の負担になります。

血圧が下がったら薬は服用しなくてもよいですか？

薬の効果で血圧が下がっているだけで、薬をやめれば元の高い状態に戻ってしまいます。ただし、血圧が下がる程度によっては薬の量や種類を少なくすることもできますので、日頃から家庭血圧を測定し、医師にご相談ください。

家庭血圧を毎日測りましょう

血圧は毎日の生活の中で絶えず変動しています。高血圧症の中には家庭では正常なのに病院では高くなる「白衣高血圧」や、病院では正常でも家庭では高い「仮面高血圧」、明け方の脳出血などの原因になる「早朝高血圧」などは病院の診療時間内に測定することが困難です。そのため家庭血圧が重要となってきます。

また、高血圧の治療を進めていく上で薬の効きや生活習慣の改善による効果を知るためにも、毎日家庭での血圧を測ることは非常に重要で有益なデータとなります。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を実施します

消費税引上げの影響を考慮し、本年度もいわゆる2つの給付金が支給されます。

種別	基準日	対象者	給付額
臨時福祉給付金	平成27年1月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・基準日において、西粟倉村の住民基本台帳に記録されており、平成27年度の村民税（均等割）が課税されていない方。 ・平成27年度市町村民税が課税される方に扶養されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外。 	6,000円/人
子育て世帯臨時特例給付金	平成27年5月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月分の児童手当受給者の対象児童。ただし、特別給付対象者でない方。 	3,000円/人

※本年度は、両方に該当になる方は、どちらとも支給資格があります。

■申請期間 平成27年9月1日(火)～12月1日(火)

給付対象者のかたへ、準備が整い次第、案内文を郵送しますので、ご確認のうえ手続きをお願いします。また、公務員の方で子育て世帯臨時特例給付金の対象となる方は、職場から申請書が交付されますので、申請期間まで大事に保管しておいてください。

【連絡先・窓口】

いきいきふれあいセンター（役場保健福祉課）

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金係 279-7100



『はい！空き家よろず相談室です。』

～ 景観の悪化・治安の悪化 ～

村民の皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の三宅です。

前は空き家問題のうち不審者や動物による侵入についてお伝えしましたが、今回は景観の悪化についてお伝えします。

きちんと管理されていない空き家はその空き家自体が問題だけでなく、周辺の環境にも悪い影響を与えてしまいます。「**景観の悪化**」と「**治安の悪化**」です。

建物の手入れも不十分で敷地の雑草も伸び放題に放置されている空き家は、見た目にも良くないだけでなく害虫・害獣の繁殖の原因になってしまいます。また、そういった被害に気がつくのも遅くなりがちで更なる事態の悪化が予想されます。

そしてこのような空き家が目に付く地域は、「きちんと管理されていない地域」との印象を周辺住民や訪問者へ与えます。すると不動産価値の下落や地域のブランドイメージの低下を招く原因となります。

そして「治安の悪化」。

アメリカの心理学者が提唱した「割れ窓理論」というものがあります。これは軽微な犯罪を放置すると重大な犯罪を誘発するので、早い段階からしっかり対策を取ることが重要であるというものです。建物も割れた窓をそのままにしたりゴミを放置したりしていると、更なる破壊行為やゴミの不法投棄などの犯罪行為から治安の悪化を誘発しかねません。

このような事態にならないよう建物は放置せず外観をきれいに保つなどして適正に管理することが大切です。みなさんのお近くにこのような建物はありますか？

今回は今年5月26日に完全施行された「空き家対策特別措置法」についてお伝えします。



☆☆平成26年度 西粟倉村 社会福祉協議会事業報告 並びに決算報告☆☆

西粟倉村社会福祉協議会は地域住民の結びつきを大切に、「いきいきと元気で暮らせる地域を目指して」を目標に事業を推進致しました。

平成26年度 事業報告

《実施事業》

☆ 法人運営

- ・理事会の開催
- ・評議員会の開催

☆ 地域福祉活性化事業

- ・いきいきふれあいサロン
(高齢者の憩いの場・ふれあいの集い)
- ・地区サロン学習会の実施
- ・中央サロン よりみちの運営
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・介護予防事業
(ミニヘルプ・創作りハビリ)
- ・外出支援サービス事業(福祉バス)
- ・日常生活自立支援事業

☆ ボランティア活動事業

- ・ボランティア体験事業(夏ボラ)

☆ 在宅福祉事業

- ・訪問介護事業
- ・デイサービスセンター事業
- ・小規模多機能型ホーム事業
- ・福祉有償運送事業(移動サービス)

☆ その他の事業

- ・赤い羽根共同募金運動
- ・日赤赤十字事業
- ・地域包括支援センターとの協働事業
- ・ふれあいまつり
- ・各種当事者団体への支援
(老人クラブ連合会・身体障害者福祉協会・遺族会)

平成26年度 一般会計収支決算報告

平成26年度実施に伴う一般会計収支決算書を下記のとおりご報告いたします。

収入の部

(単位：円)

収入科目	決算額
会費収入	491,000
寄付収入	373,000
補助金収入	3,136,766
受託金収入	11,381,237
介護保険収入	81,979,430
自立支援費等収入	2,840,163
利用料収入	9,306,719
雑収入	174,991
受取利息配当金収入	240,000
収入合計	109,923,306

支出の部

(単位：円)

支出科目	決算額
人件費支出	78,944,927
事務費支出	4,835,742
事業費支出	16,408,456
助成金支出	21,790
支出合計	100,210,915

資金収支差額合計	9,712,391
----------	-----------

☆☆社会福祉協議会 職員紹介☆☆

(就任のご挨拶)

◆事務局長

6月1日より社会福祉協議会事務局に勤務させていただきますことになりました。いろいろとお世話になりますがよろしくお願いいたします。



林 正之

住民の皆様には信頼していただけの社会福祉協議会、安心して利用していただける施設を目指して職員一同一丸となり努力してまいりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

☆☆社協杯グラウンドゴルフ大会☆☆

6月14日(日)に第1回社協杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。

22名の参加があり、日頃の成果を発揮されて、白熱した試合が繰り広げられました。ホールインワンを出された方が多くおられ、皆さん楽しくプレーされていました。

《成績発表》

- 1位 小林 繁治 さん (猪之部)
- 2位 山本 通義 さん (中土居)
- 3位 矢代 稔 さん (塩谷)



みなさん、おめでとうございます。

☆☆赤十字活動資金のご協力ありがとうございました☆☆

赤十字社費にご協力頂きありがとうございました。今年度の総額は¥340,500円でした。

ご協力頂いた赤十字社費は地域の皆様の命と健康を守るための様々な活動事業に使われています。災害に対し、救護班の派遣や救護物資の配布などの財源はすべて皆さまからのご協力によるものです。引き続きのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



岡山県支部

☆☆☆中学生が報告に 来てくれました☆☆☆

6月5日(金)に西栗倉中学校3年生6名が、沖縄での修学旅行の報告に来てくれました。

スライドを使って、沖縄で学習してきたことを分かりやすく報告してくれました。

最後は、一生懸命練習した三線を披露してくれました。利用者の皆さんは、楽しい時間を過ごされていました。

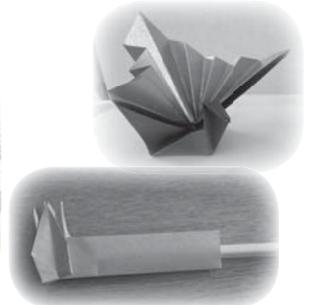
ありがとうございました。



☆☆ よりみち イベント ☆☆

6月22日(月)よりみちにて“折り紙教室”を開催しました。当日は、12名の参加があり、いろいろな折り紙を習いました。

変わり鶴や鶴の箸袋、折り紙駒など難しい作品にも挑戦しました。折るのが難しく皆さん頭を使われていました。グループに分かれて楽しく教え合いながら作品を仕上げられていました。



☆☆ 生活応援センター 楽々 10月1日からスタート ☆☆

西栗倉の住民の皆さまが、今後も住み慣れた地域で安心して暮らして行く為に“ちょっとした困りごとを”お互いさまの輪“でお手伝いする**生活応援センター 楽々(らくらく)**がスタートします。

つきましては、このセンターの事業説明会を下記の日程で行いますので、ぜひ、お気軽にご参加ください。

【事業説明会】

- 日時 **平成27年7月29日(水)**
受付 9時半から 説明会 10時から
- 場所 あわくら会館 大ホール
- 内容 ・センターの概要、利用方法など
・寸劇「困ったな。どうしよう。」
- 対象者 西栗倉村の住民の方



お待ちしております!

岡山県北難病友の会（難病対策地域協議会）への 入会申し込みについてのお知らせ

本会は、津山市、真庭市、美作市、鏡野町、美咲町、奈義町、勝央町、久米南町、西粟倉村、新庄村に在住する難病患者とその家族を対象として、自主参加による会員、また、本会の趣旨に賛同し、賛助会費を納め、会の目的達成の為に協力して頂ける賛助会員で構成しています。

本会は、難病医療福祉対策を推進すると共に社会参加の場所の提供を行い、難病に関する相談体制の充実、難病相談などの機能強化を図り、急増するであろう疾患に対し、如何にニーズに合った活動ができるかと協議し、時代に即した活動を積極的に展開している会です。是非、入会をお待ちしています。

詳しくは、各市町村及び保健所の窓口を設置している「岡山県北難病友の会 入会のしおり」を御覧ください。

お問合せ先 岡山県北難病友の会事務局

住所 勝田郡奈義町豊沢22-2

電話 0868-36-2549 FAX 0868-38-0566

お気軽に御電話ください。

「土地家屋調査士の日」登記無料相談会

●相談内容：土地家屋調査士及び司法書士による下記の登記相談、土地分筆、地目の変更、建物新築、増築、滅失等の表示登記、不動産の相続、売買、贈与、抵当権、地上権等の権利登記

●日時：平成27年7月31日（金） 津山会場 9:30～15:30
美作会場 10:00～15:00

●場所：津山会場 法務局津山支局1階会議室（津山市田町64番地）
美作会場 美作市民センター2階情報資料室（美作市栄町35番地）

お問い合わせ

岡山県土地家屋調査士会津山支部（TEL：0868-22-5073）

一人で悩まず相談しませんか？ 悩みごと無料相談

「ライフサポートセンターつやま」は地域の皆様の生活支援を目的として、（社）岡山県労働者福祉協議会が行っている相談事業です。お気軽にご相談ください。

●相談料：無料

●相談内容

労働、福祉、債務、法律、生活相談など

※なお、相談や実務依頼などの場合は、費用が必要です。

●相談日：月・水・金曜日（祝祭日は除く）
午前10時～午後5時

●場所：ライフサポートセンターつやま
（津山市山下92-1
津山圏域雇用労働センター）
電話：0868-35-2433

司法書士による無料法律相談会

※相談料無料、予約不要、秘密厳守

●開催日時：平成27年7月11日（土）
8月8日（土）
10:00～12:00

●開催場所：美作市民センター
美作市栄町35番地 0868-72-1135

●登記による相談（相続、贈与、売買、建物、会社の登記）、成年後見に関する相談、多重債務、破産に関する相談、境界に関する相談、その他法律のことで、日頃からお悩みの問題について、ぜひご相談ください。

●主催：岡山県司法書士会津山支部
つやま総合相談センター

●問い合わせ先：つやま総合相談センター長
司法書士 濱田正典
電話：0868-20-1155

人

の動き

平成27年6月1日現在

- 人口 1,518人(±0)
男 703人(-1)
女 815人(+1)

(5月中の異動:出生:1人、死亡3人、転入7人、転出5人)

- 世帯 575戸(+1)

(H 27.5.23 ~ H 27.6.19 まで)

●お悔やみ申し上げます

- ・河野 武雄さん (中土居) 5月23日 86歳
- ・山根 静子さん (谷 口) 6月7日 82歳

●幸せ多い人生を

- ・佐藤 弘樹 さん (影 石)
- (立木) 彩香 さん (別 府)

(おわびと訂正)

6月号「お誕生おめでとう」欄

(誤) 小林 琥珀 ちゃん

(正) 小林 琥白 ちゃん

おわび申し上げます

善

意の窓

社会福祉協議会から

(H 27.5.23 ~ H 27.6.19 まで)

●お悔やみ申し上げます

- 中土居 河野 真由美様 父 武雄 様 香典返し
- 別 府 福井 博視 様 父 啓勝 様 香典返し

●おめでとございます

- 塩 谷 井上 浩之 様 長女 智賀様 結婚内祝

●お大事にしてください

- 大 茅 金田 豊治 様 本人 退院内祝

2015年 市町村振興宝くじ

今年、サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

史上最高額 7億円

サマージャンボ宝くじ

●発売期間 '15 7/8水 ~ 7/31金

●抽選日 '15 8/11火

サマージャンボミニ 7000万と同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公益財団法人岡山県市町村振興協会

川柳粟の実

6月句会から

四捨五入いつも切捨てられている
切り傷をおさえて急ぐ薬箱
森の村切り捨て材が蘇る
孫娘上手に野菜切る手つき
故郷の草の匂いが好きという
母さんの夕餉を知らず換気扇
夕涼みホタル探して歩きたい
名札より大きいリボン入園児
花束の使命リボンが知っている
五歳児のお祝いリボン赤とする
気晴らしに女は髪を切りに行く

妻 子 吉 男 早 苗 洋 子 治 子 妻 子 孝 子 吉 男 早 苗 洋 子 地 佳 平 静 子 日 出 夫

満点星から

夏山の木陰で憩う鶯と
花金も月曜もない老いの日々
命日の母に季節の花を上げ
種蒔きをカラスが上で見つめてる
亡き母と新茶を摘んだ過去偲ぶ
雨降れば色とりどりの花が咲く
霧の道テールランプの列続く
歩いたら寿命が伸びるダイエット

妻 子 吉 男 静 子 洋 子 孝 子 早 苗 日 出 夫

◎七月の句会のご案内

七月十六日(木)午後一時三〇分から

【よりみち】に於いて開催します

「自由吟」

「裸」

「風」

「暑い」

日出夫選

妻 子 選

吉 男 選

孝 子 選



7月生まれ

かげもと かい
影本 魁ちゃん
(別府住宅)



7月 5日生まれ

お父さん 信之さん

お母さん 梢さん

●好きな食べ物

ごはん、バナナ

●今興味のあるもの

お兄ちゃん、リモコン、動くおもちゃ

●ご両親からのメッセージ

魁の笑顔が大好きだよ♡お兄ちゃん、お姉ちゃんのように元気に育ててね。

プレミアム商品券村内取扱店一覧 ～村内で利用しよう～

西栗倉村 (緑色)



6月30日現在

- ・木工房ようび ・オリーブ
- ・尾久土商店 ・元湯
- ・勝英農協 西栗倉営業所
- ・勝英農協 西栗倉給油所
- ・かどた整骨院 ・西栗倉・森の学校
- ・清水美容室 ・ヒラタ電設
- ・木の里工房木薫 ・理容ヤマダ
- ・国民宿舎あわくら荘
- ・あわくら温泉黄金泉 ・酒うらら
- ・あわくらんど ・あわくら旬の里
- ・小松組 ・野田建築
- ・小林塗装 ・カネジ商店
- ・白岩建設 ・大茅土建
- ・木村農園 ・ショートテールショップ
- ・軒下図書館 B & B フランパン工房ゴ-エロ
- ・田中建築 ・青木林業土木

詳しくはみまさか商工会

<http://www.mimasaka-sci.org/>

月日	行事等	休日急患医※1	ごみの日
7月11日	土		
12日	日	原田内科医院	
13日	月		可燃ごみ
14日	火	・あわくら大学 10:00～11:30 (あわくら会館大ホール)	
15日	水		
16日	木	・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)	可燃ごみ
17日	金	・幼小中終業式	資源ごみ
18日	土		
19日	日	原医院	
20日	月	海の日	青山医院 可燃ごみ
21日	火		
22日	水		
23日	木		可燃ごみ
24日	金		びん類
25日	土		
26日	日	大原病院	
27日	月		可燃ごみ
28日	火		
29日	水		
30日	木		可燃ごみ
31日	金	納付期限：国保税第2期 固定資産税第2期※2 有効期限：後期高齢者医療保険 被保険者証	
8月1日	土		
2日	日	・河川愛護デー	金澤外科医院
3日	月		可燃ごみ
4日	火	・子どもサミット in 西栗倉村	古紙類
5日	水	・子どもサミット in 西栗倉村	
6日	木		可燃ごみ
7日	金		資源ごみ
8日	土		
9日	日	美作中央病院	
10日	月		可燃ごみ

※1 休日急患医(美作市医師会)は、6月17日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は残高確認をお願いします。